

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	0120(056)665
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計期間	第31期 第1四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	10,057,725	15,414,012	61,068,078
経常利益(千円)	890,798	980,039	7,558,507
四半期(当期)純利益(千円)	642,311	607,162	4,770,485
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	149,816	1,065,011	5,870,100
純資産額(千円)	17,890,769	28,414,912	29,211,533
総資産額(千円)	29,119,934	45,284,680	50,124,193
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.04	3.61	29.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4.02	3.58	29.69
自己資本比率(%)	61.1	62.5	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	108,648	2,100,550	5,894,872
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	445,930	7,850,518	1,611,332
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,085,813	1,731,971	4,336,760
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	10,269,178	10,196,574	21,596,429

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は概ね安定的に推移しました。国内ではアベノミクスや日銀による異次元金融緩和などの経済運営が功を奏し、景況感は好転しました。海外では欧州債務問題の長期化や中国政府の投資抑制などが見られるものの、米国における雇用環境の改善などから景気は回復基調を強めました。一方、為替は、我が国の金融緩和政策への期待や米国の経済指標の改善などを背景に1ドル100円水準まで円安が進みました。IT分野では、スマートフォンやタブレットがSNSやクラウドとともに新たなプラットフォームとして成長を続け、世界的なOSメーカーも自らハードウェアを市場投入するなど、既存のPC市場との境界線が薄れるなかで、各社の新規市場における地位獲得に向けた取り組みが活発となりました。

当社製品の市場においては、ブランド製品事業のクリエイティブビジネスの分野では、映画やゲームソフト、コミックなどデジタルコンテンツ制作のグローバルな広がりに加え、工業デザインにおける3D技術の利用拡大など高度なソリューション提供へのニーズが高まっています。コンシューマビジネスの分野では、スマートフォンやタブレットに自然で直感的な手書き入力を実現するペンのニーズが継続しています。また、特定業務分野ビジネスの分野では、幅広い方面でペーパーレス化やセキュリティ向上のニーズが広がっております。特に電子署名を利用した電子決済は、情報セキュリティ、業務効率の向上、書類保管コストの削減などの優れた効果に期待が集まっています。

一方、コンポーネント事業の分野では、Android OSを搭載したスマートフォンやタブレット、さらにWindows OSを搭載したタブレットも急速な拡大を見せるなかで、サムスン電子のGalaxy Note（ギャラクシーノート）やWindows 8 Pro搭載のタブレットなど、ペン機能を搭載した機種が増加しております。ペン技術は電子書籍端末分野でも市場の拡大とともに差別化要因としてニーズが高まりつつあり、マルチタッチ技術もスマートフォン、タブレットからオールインワンPCなど大画面モニターへも需要の広がりを見せ始めました。

このような事業環境のもと、当社グループは中期経営計画WAP1215（平成26年3月期から平成28年3月期まで）の達成に向けて、Webを積極的に活用したマーケティングや営業活動による売上の拡大、新製品の開発と製品ラインの拡大、ペンアプリケーション開発体制の強化などに努めました。さらに、中国上海地域でのSCM（生産・物流管理）体制の強化、アジア・オセアニア地域子会社へのERP（基幹業務）システムの展開、生産性と効率性の向上をめざしたオフィス環境の刷新などに注力してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高が15,414,012千円（前年同期比53.3%増）となり、営業利益は1,035,455千円（同24.7%増）、経常利益は980,039千円（同10.0%増）、四半期純利益は607,162千円（同5.5%減）となりました。

従来のブランド製品事業における製品は、第31期より分野別に「クリエイティブビジネス」、「コンシューマビジネス」、「特定業務分野ビジネス」の3区分に再編しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ブランド製品事業

ブランド製品事業については、クリエイティブビジネスや特定業務分野ビジネスが好調に推移したことで売上は前年同期を上回りました。

クリエイティブビジネスに関しては、ディスプレイ製品が大幅に売上を伸ばしました。特に3月に発表した新製品「Cintiq（シンティック）13HD」は、薄さと高性能を兼ね備えたコンパクトなボディがユーザから高い評価を獲得し、好調な推移を見せました。また、4月に発表したマルチタッチ機能搭載の「Cintiq 22HD touch」も高品位なワイド液晶ディスプレイの新モデルとして売上拡大に貢献しました。ペンタブレット製品についても「Bamboo（バンブー）」シリーズを中心に堅調な伸びを見せ、クリエイティブビジネス全体としては好調に推移しました。

コンシューマビジネスに関しては、タブレットやスマートフォンで使用するスタイラスペンの拡充を進めるなか4月には携帯アクセサリのような感覚で使える「Bamboo Stylus mini（バンブースタイラスミニ）」や、サムスン電子製Galaxy Noteシリーズのスマートフォンやタブレット用として最適化されたスタイラスペン「Bamboo Stylus feel（バンブースタイラスフィール） for Samsung Galaxy Note」を新たに発表しました。また、写真に手

書きメッセージを残して共有できるコミュニケーションアプリ「Bamboo Loop（バンブーループ）」の提供も5月より開始しました。しかし、タッチスクリーン用スタイラスペンの既存モデルが、発売から2年目を迎えたこともあり販売が振るわず、コンシューマビジネスの売上は前年同期を大幅に下回りました。

特定業務分野ビジネスに関しては、電子認証用液晶サインタブレット「STU（エスティーユー）」シリーズの販売がグローバルに拡大したことで前年同期から売上を大きく伸ばしました。液晶ペンタブレットについては2月発表の「DTH（ディーティーエイチ）2242」や4月に発表した新製品「DTK（ディーティーケー）2241」がペーパーレス化の進展に伴い需要が増加し、売上拡大に貢献しました。デジタル署名に使える小型液晶ペンタブレット「DTU（ディーティーユー）1031」も高い評価を得ております。

地域別に見ると、米州や欧州においては、「Cintiq」シリーズや「Bamboo」シリーズ、電子認証用液晶サインタブレットなどの販売増加に加えて円安の影響もあり、売上は前年同期を上回りました。日本国内においては、「Cintiq」シリーズが大幅に増加したものの、ペンタブレット製品などが減少したことから売上は前年同期並みとなりました。アジア・オセアニア地域においては、「Cintiq」シリーズの販売増加のほか、中国での「STU」シリーズの売上拡大やペンタブレット製品の新興国モデルの市場投入が奏功したこと、さらに各地域における円安の影響もあり、全体として順調に推移しました。

この結果、売上高は7,831,891千円（前年同期比19.6%増）、営業利益は872,031千円（同16.0%減）となりました。

クリエイティブビジネス：ディスプレイ.....Cintiqシリーズ  
ペンタブレット.....Intuosシリーズ、Bambooシリーズ  
コンシューマビジネス：スタイラスペン.....Bamboo Stylusシリーズ  
特定業務分野ビジネス：サインタブレット.....STUシリーズ  
液晶ペンタブレット.....DTシリーズ

#### コンポーネント事業

コンポーネント事業については、Windows 8 Pro 搭載のタブレットやノートPC向けにペン・センサーシステムの量産が好調に推移したことから売上は前年同期を大きく上回りました。

スマートフォン向けのペン・センサーシステムについては、サムスン電子のGalaxy Note 向けの出荷がモデル移行への在庫調整の影響を受け減少したことで、売上は前年同期を下回りました。

タブレット向けのペン・センサーシステムについては、当社の電子ペンを装備したWindows 8 Pro 搭載のタブレットが、年初より大手PCメーカー各社において量産へ移行したことや、Android OS 搭載タブレットでも昨年夏以降始まったサムスン電子のGalaxy Note 10.1や8.0向けの量産が好調だったことから、売上は前年同期と比べ大幅に増加し、事業の新たな柱となりました。

ノートPC向けのペン・センサーシステムについては、企業向け業務分野におけるペン利用の普及が進み需要が増大しております。

この結果、売上高は7,423,188千円（前年同期比121.0%増）、営業利益は905,140千円（同214.4%増）となりました。

#### その他

ソフトウェア事業については、機能強化に伴う大型案件の新規獲得や既存ユーザへの積極的な買替え需要喚起が功を奏し、売上は堅調に推移しました。また、新規案件の獲得により「ECAD dio（イーキャド ディオ）2013」における収益性の高い高機能モデル「HARNESS+（ハーネス・プラス）」の売上比率を伸ばしました。

この結果、売上高は158,933千円（前年同期比6.5%増）、営業利益は14,463千円（同8.6%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、11,399,855千円減少（前年同期は1,700,695千円減少）し、当第1四半期連結会計期間末では、10,196,574千円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2,100,550千円（前年同期は108,648千円の収入）となりました。主な内訳は、法人税等の支払額2,026,240千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7,850,518千円(前年同期は445,930千円の使用)となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出7,000,000千円、機械装置の導入及び基幹業務システム等の固定資産の取得による支出590,772千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,731,971千円(前年同期は1,085,813千円の使用)となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,742,244千円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、「中期経営計画：WAP1215」(Wacom Action Plan for Changing Platform 1215)を策定し、その実現にグループ全社をあげて取り組んでおります。WAP1215は事業分野を従来のデスクトップ型PC市場からモバイル情報機器市場とクラウドソリューションに拡大し、ブランド製品事業とコンポーネント事業の相乗効果を生かしつつ、グローバルな事業成長と企業価値の向上を目指すもので、平成28年3月期までに連結売上高1,200億円以上、連結売上高営業利益率15%以上、および連結株主資本利益率30%以上の達成を「目標とする経営指標」としていません。その実現に向けて当社は、グローバルな競争力のさらなる強化と業績拡大に全力で取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要(買収防衛策)

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の 절차를明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い( )当社社外取締役、( )当社社外監査役、または( )社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの 절차를遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みおよび本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことと判断しております。その理由は以下の(イ)ないし(チ)に記載のとおりです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

（ロ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

（ハ）株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任に関する議案が承認されることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において、株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

（ニ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとしています。さらに、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

（ホ）当社取締役の任期は1年であること

当社は、取締役の任期を1年としております。従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

（ヘ）合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

（ト）第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができます。

（チ）デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

（４）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、713,829千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	552,000,000
計	552,000,000

(注)平成25年4月30日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は550,620,000株増加し、552,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,046,400	169,046,400	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。(注)
計	169,046,400	169,046,400	-	-

(注)平成25年4月30日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、株式数は168,623,784株増加し、発行済株式総数は169,046,400株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年6月1日 (注)	168,623,784	169,046,400	-	4,203,469	-	4,044,882

(注)株式分割(1:400)によるものであります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,142	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 420,474	420,474	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	422,616	-	-
総株主の議決権	-	420,474	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

2. 平成25年6月1日を効力発生日として、1株につき400株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	2,142	-	2,142	0.50
計	-	2,142	-	2,142	0.50

（注）1. 平成25年6月1日を効力発生日として、1株につき400株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、852,800株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,596,429	17,196,574
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 10,601,728	<sup>2</sup> 8,272,127
商品及び製品	3,742,068	4,676,929
仕掛品	426,982	519,680
原材料及び貯蔵品	1,314,261	2,127,842
その他	5,087,986	4,430,390
貸倒引当金	17,686	17,997
流動資産合計	42,751,768	37,205,545
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	4,409,910	4,877,042
有形固定資産合計	4,409,910	4,877,042
無形固定資産		
のれん	25,257	19,845
その他	2,382,308	2,356,773
無形固定資産合計	2,407,565	2,376,618
投資その他の資産		
その他	573,987	844,906
貸倒引当金	19,037	19,431
投資その他の資産合計	554,950	825,475
固定資産合計	7,372,425	8,079,135
資産合計	50,124,193	45,284,680
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>2</sup> 11,818,960	<sup>2</sup> 10,285,743
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	2,203,506	577,296
賞与引当金	875,274	228,917
役員賞与引当金	168,299	117,566
その他	3,930,418	3,678,585
流動負債合計	19,596,457	15,488,107
固定負債		
退職給付引当金	610,683	639,515
資産除去債務	78,044	78,304
その他	627,476	663,842
固定負債合計	1,316,203	1,381,661
負債合計	20,912,660	16,869,768

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	7,573,104	7,577,873
利益剰余金	18,353,830	17,068,677
自己株式	204,205	195,056
株主資本合計	29,926,198	28,654,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,641	29,552
為替換算調整勘定	834,025	382,087
その他の包括利益累計額合計	810,384	352,535
新株予約権	95,719	112,484
純資産合計	29,211,533	28,414,912
負債純資産合計	50,124,193	45,284,680

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	10,057,725	15,414,012
売上原価	5,694,420	9,508,065
売上総利益	4,363,305	5,905,947
販売費及び一般管理費	3,533,224	4,870,492
営業利益	830,081	1,035,455
営業外収益		
受取利息	13,186	11,004
為替差益	44,573	-
その他	6,808	14,136
営業外収益合計	64,567	25,140
営業外費用		
支払利息	1,848	772
為替差損	-	62,626
その他	2,002	17,158
営業外費用合計	3,850	80,556
経常利益	890,798	980,039
特別利益		
固定資産売却益	717	261
特別利益合計	717	261
特別損失		
固定資産売却損	163	2,280
固定資産除却損	205	6,091
特別損失合計	368	8,371
税金等調整前四半期純利益	891,147	971,929
法人税等	248,836	364,767
少数株主損益調整前四半期純利益	642,311	607,162
四半期純利益	642,311	607,162

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	642,311	607,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,910	5,911
為替換算調整勘定	486,585	451,938
その他の包括利益合計	492,495	457,849
四半期包括利益	149,816	1,065,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149,816	1,065,011
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	891,147	971,929
減価償却費	249,341	384,417
株式報酬費用	15,906	20,307
引当金の増減額(は減少)	294,178	683,140
受取利息	13,186	11,004
支払利息	1,848	772
売上債権の増減額(は増加)	2,706,580	2,918,462
たな卸資産の増減額(は増加)	55,026	1,613,046
仕入債務の増減額(は減少)	2,301,936	1,605,242
その他	82,583	460,953
小計	1,283,079	77,498
利息の受取額	13,257	3,958
利息の支払額	1,876	770
法人税等の支払額	1,185,812	2,026,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,648	2,100,550
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	7,000,000
固定資産の取得による支出	345,057	590,772
敷金及び保証金の差入による支出	122,322	264,248
敷金及び保証金の回収による収入	2,128	1,659
その他	19,321	2,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	445,930	7,850,518
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	-	10,273
配当金の支払額	1,085,813	1,742,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,085,813	1,731,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	277,600	283,184
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,700,695	11,399,855
現金及び現金同等物の期首残高	11,969,873	21,596,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,269,178	10,196,574

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	28,316千円	3,532千円
支払手形	87,531千円	68,851千円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	10,269,178千円	17,196,574千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	7,000,000千円
現金及び現金同等物	10,269,178千円	10,196,574千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	1,192,848千円	3,000円	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	1,891,728千円	4,500円	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

(注)平成25年6月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,549,448	3,359,110	9,908,558	149,167	10,057,725	-	10,057,725
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,549,448	3,359,110	9,908,558	149,167	10,057,725	-	10,057,725
セグメント利益	1,038,398	287,859	1,326,257	15,818	1,342,075	511,994	830,081

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. セグメント利益の調整額 511,994千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,831,891	7,423,188	15,255,079	158,933	15,414,012	-	15,414,012
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,831,891	7,423,188	15,255,079	158,933	15,414,012	-	15,414,012
セグメント利益	872,031	905,140	1,777,171	14,463	1,791,634	756,179	1,035,455

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. セグメント利益の調整額 756,179千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円04銭	3円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	642,311	607,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	642,311	607,162
普通株式の期中平均株式数(株)	159,046,400	168,166,830
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円02銭	3円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	608,365	1,209,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年6月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年4月30日開催の取締役会において、平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- 1．配当金の総額 1,891,728千円
- 2．1株当たりの金額 4,500円
- 3．支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月6日

(注)平成25年6月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。なお、1株当たりの金額は、当該株式分割前の実際の金額を記載しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社ワコム  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤真美  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本昌弘  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。